

「京都市中央市場共同引越事業支援業務」企画提案書評価要領

1 基本的な考え方

委託先候補者の選定にあたっては、提案者の業務遂行能力を総合的に判断するプロポーザル方式を採用し、提案内容の評価点が最も高い提案者を委託先候補者とする。

2 評価の方法

(1) 評価項目及び項目加重点

区分	評価項目	項目加重点
1 業務実施体制	業務を遂行する体制は整っているか	5点
	類似業務の実績を豊富にもっているか	5点
2 業務実施内容	業務の目的を理解できているか	3点
	業務実施方法は妥当か	7点
	移転対象者の負担を軽減する追加提案が含まれているか	5点

(2) 採点方法

- 各委員は、各評価項目を下表に示す5段階で審査し、項目審査点を採点する。

審査	項目審査点
優れている	4点
やや優れている	3点
普通である	2点
やや劣っている	1点
劣っている（業務委託することに著しい不安がある）	0点

※ 「0点（劣っている）」と採点された項目がある提案者は、委託先候補者とはしない。

- 項目審査点に項目加重点を乗じて得た数字を全項目について合計することで、合計点を算出する。（各委員につき100点満点）

(3) 委託先候補者の決定

- 委員が採点した合計点の平均を各提案者の評価点とし、評価点が最も高い提案者を委託先候補者とする。
- 評価点が高同点の場合は、「類似業務の実績」の項目審査点の平均が最も高い提案者を委託先候補者とする。同点の場合は、くじ引きにより委託先候補者を決定する。